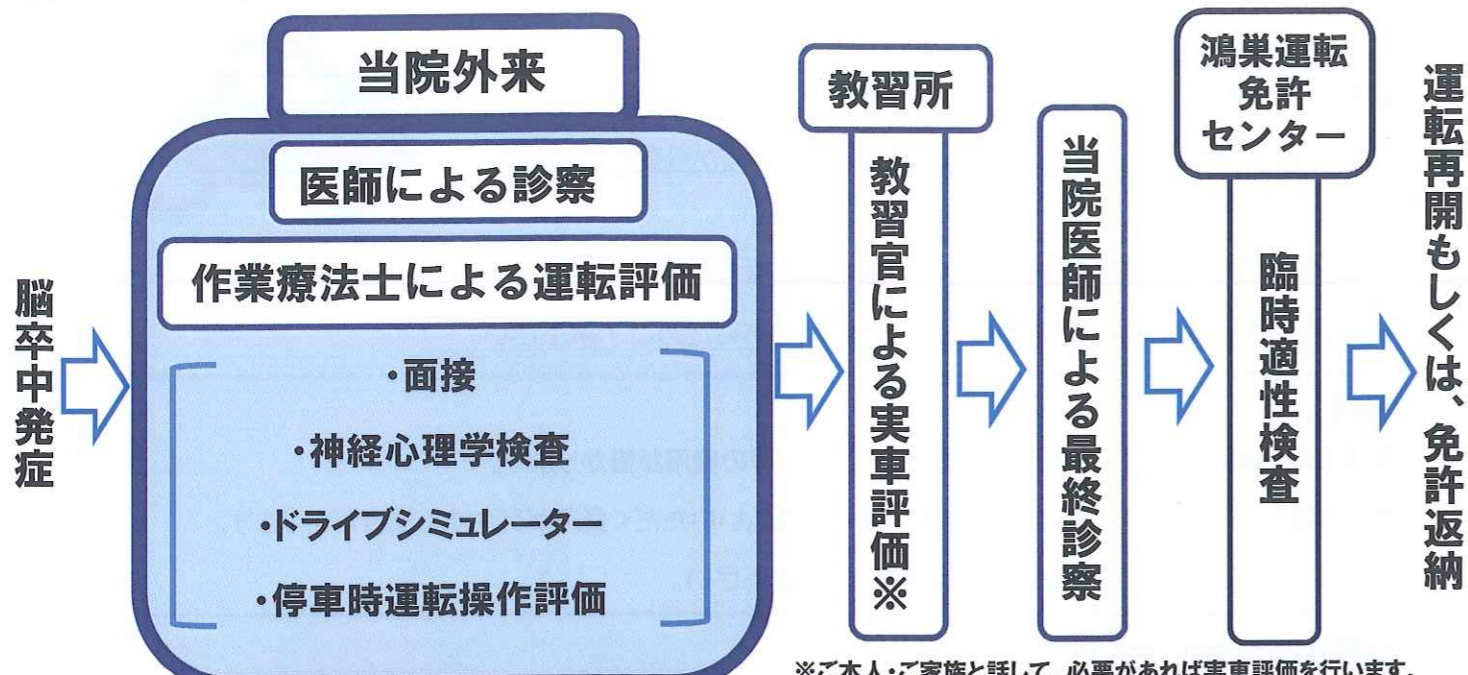


病後の自動車運転 に悩んでいませんか？

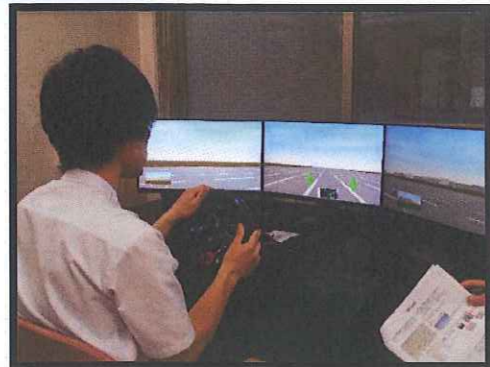


当院では脳卒中等の患者さまへ自動車運転支援を行っています

病気になってから安全に運転するには…



運転に関する高次脳機能検査を行います。



ドライブシミュレーターを使用します。



実際の車に乗って
ハンドル操作等の確認を行います。

〈自動車運転支援対象者〉

- ・自宅退院できる方・日常生活で支援を必要としない方
- ・現在、介護サービスを利用していない方
- ・家族様が初回評価時、最終判断時に同行できる方
- ・てんかん発作が2年以内に起きていない方(てんかんの薬を服用していない方)
- ・視野障害の無い方(一眼が見えない場合は、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上)
- ・認知症の診断を受けていない方

自動車運転適性評価をご利用の方は気軽にお問合せ下さい。



埼玉セントラル病院 リハビリテーション科 自動車運転支援担当
問い合わせ先 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富 2177
TEL049-259-0161

〈運転支援内容について〉

- 神経心理学検査 (高次脳機能障害評価) 全8種
- ドライブシミュレーター検査 (ハンドル・アクセルペダル反応速度検査、注意課題検査)
- 当院の車両を用いた停車時評価 (ミラードアの開閉、ハンドル動作、アクセル動作評価)

運転に関する検査の合計 10種

〈日時・時間〉

- 火曜日(午後)、水曜日(午前)に行っています。※ 変更の可能性あり
※午前の外来時間は、9時30分以降からの時間予約が可能となります。
- 1回の外来時間が120分~180分
⇒合計4回~6回程度(自動車教習所で実車評価する場合は、それ以上の回数となります。)
※進行具合により、回数や費用が増えることもあるためご了承下さい。



〈費用〉

- 通常の外来と同様に、診察料、リハビリテーション等の費用が掛かります。
- そのほか、実車が必要だった場合は教習所へお支払いいただく費用が発生する場合があります。
※詳しい内容は、当院(運転支援担当)にご相談下さい。

〈初回の持ち物について〉

- 診療情報提供書(原本)
- リハビリテーション経過報告書(原本)
- 運転免許証
- お薬手帳
- 視野検査の結果(コピー)

〈利用するにあたって〉

- ご利用者多数の場合は、お断り、又はお待ち頂く可能性があります。
- ご家族が同伴のもと当院まで通院することが可能な方に限定しています。
※当院までは同伴者に運転して頂くか、難しければ公共交通機関の利用をお勧め致します。
(ご本人様が運転して来院された場合は、運転支援外来サービスを中止させていただきます。)
- 事前に担当医もしくは、かかりつけ医からの「①診療情報提供書」、「②リハビリテーション経過報告書(※リハビリを受けている場合)」を当院(地域連携室049-257-3376)にFAXにてご送付ください。
事前に眼科の受診が可能な方は「③視力・視野検査の結果」も一緒にご送付ください。しかし、事前の眼科受診が困難な場合はご相談ください。(※ 事前に検査結果が得られない場合、運転支援外来サービス開始後に対座法にて確認を行い、結果によっては眼科の受診を再度依頼する場合があります。)
- 介護保険サービスをご利用されている方は、運転支援サービスをお断りさせていただきます。介護保険サービスを終了された後ご相談下さい。

〈自動車教習所での実車評価について〉

- 場所: ふじみ野セイコーモータースクール(ふじみ野駅から徒歩10~15分程度)
- 時間: 平日の午前11時~12時(60分間) ※ 日時調整の連絡は運転支援担当者が行います。
- 費用: 1回の実車教習 10,000円